

## 令和5年 第2回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和5年2月17日（金） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、江田参事、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 荒木 みちる 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第1回定例教育委員会（1/25）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第2号 教職員の人事について  
議案第3号 令和5年度市町村教育委員会連絡協議会「理事」選出について
- 9 報告事項
  - (1) 令和4年度長崎県教育委員会表彰について
  - (2) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (3) 総合教育会議について
  - (4) 令和3年度自己点検・評価について
  - (5) 名義後援について
  - (6) 準要保護の認定について
  - (7) 行事関係報告について
  - (8) その他について

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和5年第2回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。荒木 みちる 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>前回の「令和5年1回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><u>7 教育長報告事項</u></p> <p>(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)</p> <p>(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】</p> <p>○次年度に向かって 来年度は基本的に通常の教育活動が可能ということで、3年間、いろんなことを中止していました。それを取り戻すというか、発展させるというか、そういう意味で、学校をどう持っていくかということをそろそろ考えて新年度のスタートを速やかに円滑に切ってほしいという話をしたところです。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策として、卒業式の対応や今後の学校生活については文科省から何らかの通知があるだろうと話をしたところです。この時点では、5月8日以降から5類に移行するのではないかというのが最新の情報でございました。</p> <p>○佐々町職場体験 非常にうれしい取組だから、ぜひとも校長も見に行ってほしいという話をしたところです。</p>

### ○働き方改革

教員働き方改革をどう変えるかということで、新聞記事に載っていましたが、ご理解あるように、教職員の給与は国家公務員に対して4%ほど高くなっています。それは給特法で規定されています。逆に、その4%というのが教職員の勤務の特殊性に合わせてということですけれど、残業代的な存在として捉えられています。

ですから、管理職は残業するようにとは命じられませんが、自主的に残ってやっているという整理がなされてきました。しかし、働き放題といいますか、そういうことはおかしいのではないかということで、文科省も検討について重い腰を上げたということですが、正直、難しいと思います。残業代を完全に払うとなったら、莫大な予算になるのではないかと思っています。

### ○不登校と通知表

これはぜひとも検討してほしいということで話をしたところです。不登校関係の特集が新聞記事に載っておりました。その中で、通知表の評価は、不登校になったら当然、評価としては1になるわけです。もしくは、評価不能ということで斜線を引きます。しかしながら、1か斜線となると、これは考えてみれば非常にショッキングなことで、それをわざわざ書く必要があるのかということです。

記事の中のある学校の校長先生ですが、「40人に40通り」の挑戦」と書いてありますけれど、この学校では通知表を3つのタイプに分けています。Aタイプは通常と同じタイプ、Bタイプは文書のみの評価、CタイプはAとBを組み合わせた形の3つに分けるということです。文書で、評価というよりも励ましということでまとめたほうがいいのではないかということで問題提起をしたところです。校内で検討してほしいということで、話をしたところです。

### 【気になっていること】

#### ○オーバードーズ問題

「若者むしばむ市販薬」、オーバードーズ、ODと略されているようですが、市販薬を多量に飲んで酩酊状態というか、そういう状態になる子どもたちが増えていくということです。現在、小中学校では必ず薬物乱用防止教室をやっています。小中学生で市販薬をたくさん買うことは難しいことかと思いますが、そういうことが実際に起こっているという認識を持ってほしいという話をしたところです。

#### ○部活動の地域移行

令和7年までに部活動を地域移行しなければいけないということは外れたと話をしたところです。これも後もってその他のところで今の動きについてご説明したいと思います。

#### ○150周年

小学校が150周年を迎えるのではないか、確認してという話をいたしました。周年行事も少し工夫しながらやる必要があるのでないかという話をしたところです。

	<p>○県立中入試</p> <p>今まで県立中は男女同数ということにしていたところですが、6割の条件つきで男女同数を撤廃するということです。たしか3学級、120人ぐらいと思います。部活動など、いろんな活動するときに、男女同数のほうがやりやすいということで同数ということを言われてきたわけですけれど、それもおかしいということで弾力的にしたということです。</p> <p>○世知原少年自然の家</p> <p>世知原少年自然の家が、来年度までは宿泊を受け付けるが、再来年度からは日帰りの施設にするという話です。来年度は、学校も野外宿泊を予定しているところですが、再来年度はどうするかということです。別のところに行くか、日帰りという形に変えるかもしくはやめるか、その検討を始めてほしいという話をしたところです。</p> <p>○卒業式・入学式</p> <p>入学式・卒業式については、来賓は今回なしということで共通理解をいたしました。</p> <p>○文化会館前の駐車場について</p> <p>佐々町役場の建設工事が本格的に始まるということで、3月1日から、役場裏の駐車場の出入りはできないということで話をしたところです。</p> <p>○給食費</p> <p>給食費については、値上げをどうするかということをそろそろ保護者と共に考えてほしいという話をしたところです。</p> <p>○学級編成</p> <p>子どもたちの学級編制について今からかかっていくと思います。そのときに、配慮を要する子について十分検討し、情報を落とさないようにという話をしたところです。</p> <p>以上、私の報告を終わります。何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>教育委員</p> <p>不登校と通知表の先ほどの件で、ちょっと二、三日前に学校の保健委員会で同じようなことを疑問に思って聞いたのですが、不登校が非常に多いということで、先生方の懸念材料としては、高校に進学するときにそれがどうしても妨げになってくるんじゃないかなということで私も少し聞いてみたいのですが、大分フラットに見るようにはなってきているということですが、やっぱり多少は弊害が出るということで、今の教育長からの通知表の書き方の話は、その点に関してものすごくいいと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。</p>
--	--

	<p>それと、やっぱりどうしても不登校で学校に行けない子に対する、出席扱いできれば出席で扱いするような形と、学びたいという気持ちがある子に対しての学ぶ機会、その辺の整理をお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>分かりました。ほか、ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>報告事項で、教務主任研修会と生活指導主任研修会などがあるのですが、3校のそれぞれの役職の方も来られて、研修会をされるのか。その辺の教育委員会が介入する部分が少し気になりましたので、どんなことをなさるのか、簡単に教えていただければと思います。</p>
教育長	<p>例えばということでよろしいでしょうか。研究主任研修会でけれど、これは研究主任3名と、教育委員会の指導主事、教育長の私が入って行います。研究主任会の場合は、本町では3校研をやっておりますので、3校研のまとめ方であるとか、来年度、統一してこういうことに取り組もうとか、そういったことです。それと同時に、指導主事が県で学力向上などの研修を受けてきていますので、そういうことを伝達するというような機会としています。</p> <p>同じように、教務主任研修会も、そういった伝達と同時に、特に来年度の行事関係のすり合わせです。重ならないように、重ねるようにというような、年間行事のすり合わせをする会となっています。</p> <p>また、生徒指導主任研修会は、それぞれの学校の1年間の問題行動等を持ち寄って情報交換を行います。</p> <p>そういった会で、校長先生方は入ってはいません。それぞれの3人の主任と、教育委員会の指導主事が主になってやっています。</p> <p>もう一つ、英語についての研修会を行っています。英語力を高めたいという研修会です。英語の小学校に専科教員がおりますので、それと中学校の英語科教員が集まって、県立大学の山崎先生を講師にお呼びして、授業研究を行おうと考えています。</p>
教育委員	<p>ありがとうございます。3校のリレーションシップがちょっと気になっていました。夏休み前に子どもの夏休みの生活について話し合う会議があって、それぞれの生徒指導の先生から話があるのですが、あのときにそれぞれ話があつたりする中で、こうやってここでちゃんとまとめられていたんだなというのが今改めて分かりました。</p> <p>それと、羽ばたけ若者人材育成補助金について、奨学生が7人選ばれたということだったのですが、どういった生徒が選ばれたのかがちょっと気になったので教えてください。</p>
教育長	<p>選ばれたのは、3つのタイプについてです。1つは学業成績型、それから経済支援型、それから特技型ということで、合計7名が選ばれました。</p>

教育長	ほか、ございませんでしょうか。
教育委員	給食費について、材料高騰が原因で上げていかないといけないということで、どういったスケジュールでどういう方法で決定していくのかということを教えてください。
教育長	最終的な決定、議決機関はPTA総会になると思います。その決定にあたり、必ず附帯の組織があると思います。例えば、○○委員会で決議し、PTA総会で報告するということです。教育委員会もそうですけど、事務局でいろんなことをやっていて、後から教育委員会で報告するという形もあります。その機関があるはずだから、その機関で年度内に急いで取り組んでほしいという話はしています。
教育委員	給食費は何か法律で、そのように順序を踏まないといけないというのがあるのでしょうか。
教育長	法律の規定はありません。法律にあるのは、保護者負担とするということです。法律にはないので、保護者負担についてはPTAの決議事項ということになります。
教育委員	PTAの決議事項になってくるんですか。もし、値上げすることになった場合、保護者が反対となれば、なくなるのかという話なんですが、それがもしらないのであれば、保護者に対して採決を探るのでなくて、教育委員会からのトップダウンで決定する方がいいのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。
教育長	会計 자체を教育委員会ではなくて学校が預かっているので、値上げをしなければならない状況になっているということをご理解は得なければならないと思うのです。
教育長	ほか、よろしゅうございますか。
教育委員	給食費関連で、給食事務に関して、まず保護者で給食費を集めて、その会計を学校が現在行っていると思います。その後、先生方が仕分けとかしているみたいですが、先生方の仕事と、その仕事はちょっと違うのかなと思うのです。さっきの働き方改革に関連して、その辺も整理する必要があるのかなと思います。それと、関連して、給食費が現金で集めているというのは何か理由があるんですか。
教育長	給食費の公会計化はやりたいのですが、佐世保市など大きな市は学校給食会という組織があって、そこで立ち上げています。佐々町は全く何もない段階で、今考えているのは、給食センター建設と同時に公会計化と考えているところです。佐々町が抱えている課題として、納入先がばらばらだという大きな課題もあります。だから、納入価格もばらばらなのです。何か統一したところでないと、公会計

	<p>化は厳しいということです。結構大変な事務量にはなるのですが、行く行くは公会計化はしなければならないと思います。</p> <p>そうであれば、給食センター建設のときに、建設室というようなそういう形で立ち上げていかないと、ちょっと難しいだろうという思いは持っております。</p> <p>それから、もう一つが現金ですが、これは学校に一任しています。私が学校にいた頃は現金徴収のほうが納入率が高いということで現金ということになっているのですが、これはもう学校での判断ということになると思います。</p>
教育委員	<p>この間も教育長が言われたときに思ったのですが、やっぱり今度、給食センターができないことには、統一価格ということなので、入札とかそういうことの関係だと思うのですが、そこかなというタイミングはあると思います。そうなったときに、現金のみではなく、口座引落などはしてくれないのということもあるのかなだと思います。子どもに現金持たせるのはちょっと怖いとかいう話も聞きましたので、そういうこともまた併せて検討してもらいたいと思いました。</p>
教育長	<p>公会計になった場合は、公金ですから、払わないと督促が厳しくなるのは事実です。そのときに一举にやるしかないんだろうとは思います。</p>
教育委員	<p>もし、今の時点で学校が振込にしたいとするのであれば、できるということですか。</p>
教育長	<p>もちろんできると思います。ただ、やっぱり3校の校長で話し合いをしないと駄目でしょう。あっちはよくてこっちは駄目だということにならない連携は必要だと思います。</p>
教育委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほか、よろしゅうございましょうか。</p>
<h3>8 案件</h3>	
教育長	<p>議案第2号 教職員の人事について</p> <p>今後、3月に向けて人事異動等がでてくるかとは思いますが、人事案件については基本的には非公開ということにしています。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>議案第3号 令和5年度市町村教育委員会連絡協議会「理事」選出について</p> <p>市町村教育委員会連絡協議会理事の選出について（依頼）ということで、県の連絡協議会事務局から依頼がっております。</p> <p>4月19日に理事会を開催予定ということになっております。理事につきましては、県の市町村教育委員会連絡協議会会則の第5条第4項に、理事は各市町とも教育委員の中から1名選出するとされております。今回、この案件の中で理事の選出をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

教育長	1名選出するということですが、職務代理者の山之内委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。  (「異議なし。」の声あり)
事務局	<u>9 報告事項</u> (1)令和4年度長崎県教育委員会表彰について (口頭により説明)
教育長	(2)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)
教育長	(3)総合教育会議について (資料により説明)
事務局	(4)令和3年度自己点検・評価について (資料により説明)
事務局	(5)名義後援について (1件分について報告)
事務局	(6)準要保護の認定について (令和5年度申請分140件分について報告)
事務局	(7)行事関係報告について (資料により説明)
教育長	(8)その他について ・部活動の在り方関係について、来年度からクラブチームが県中体連に参加できる旨の説明。 ・教育委員としての卒業式・入学式の出欠確認。
	(15時50分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年2月17日

教育長 黒川 雅寿

委員 荒木 みちる